

第2次東郷町男女共同参画プラン 事業・事業内容 及び 数値目標シート

【基本方針1】人権の尊重と男女共同参画社会に向けての意識改革

資料4

|                            | No. | 事業                                            | 重点 | 事業内容                                                                                                                                            | 担当課                      | 成果目標 | 数値目標                                       | 2016年度実績値  | 2020年度実績値      | 2022年度目標値  | 2027年度目標値  |
|----------------------------|-----|-----------------------------------------------|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|------|--------------------------------------------|------------|----------------|------------|------------|
| (1)<br>人権を尊重した男女共同参画の意識の啓発 | 1   | 男女共同参画に関わる講座やセミナーの開催                          | ○  | 男女共同参画への理解を深めることを目指し、各種団体と連携するなど、住民の意見を反映させた講座やセミナーを開催します。                                                                                      | 地域協働課                    |      | 男女共同参画に関する講座・講演会等の参加者数                     | 457人       | 156回<br>(動画配信) | 500人       | 550人       |
|                            |     |                                               |    |                                                                                                                                                 |                          | ○    | 講演等実施後のアンケートで「男女共同参画についての理解が深まった」と回答した人の割合 | —          | —              | 60.0%      | 70.0%      |
|                            | 2   | 広報紙やホームページ等を通じた啓発                             | ○  | 広報紙、男女共同参画情報誌やホームページなどで、男女共同参画に関わる情報を提供します。                                                                                                     | 地域協働課                    |      | 男女共同参画情報誌の発行回数                             | 1回         | 1回             | 1回         | 1回         |
|                            |     |                                               |    |                                                                                                                                                 |                          |      | 自治体広報応援メディア「マチイロ」への情報掲載の回数                 | —          | 1回             | 5回         | 8回         |
|                            |     |                                               |    |                                                                                                                                                 |                          | ○    | 「男女共同参画社会」という言葉の認知度                        | 54.2%      |                | 65.0%      | 75.0%      |
|                            | 3   | 男女共同参画に関わる調査の実施と公表及び研究の実施                     |    | 男女共同参画に関する住民意識調査や個別課題に関する調査等を行い、プライバシーに配慮して住民に公表します。また、調査結果を分析し市政に活かします。                                                                        | 地域協働課                    |      |                                            |            |                |            |            |
|                            | 4   | リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の尊重に関する啓発の推進   |    | リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）を尊重するため、広報物等を作成し、啓発します。                                                                                          | 地域協働課                    |      |                                            |            |                |            |            |
| (2)<br>男女共同参画を推進する教育や学習の充実 | 5   | 町の広報物等におけるジェンダー平等に配慮した表現の確立                   |    | 広報物やホームページなどの制作・発行にあたっては、ジェンダー平等に配慮した表現になるようガイドラインを作成します。                                                                                       | 地域協働課                    |      |                                            |            |                |            |            |
|                            | 6   | 男女共同参画に関わる情報の提供                               |    | 男女共同参画に関する情報を提供するため、「男女共同参画情報コーナー」を充実させます。                                                                                                      | 地域協働課                    |      | 男女共同参画情報コーナーの関連図書<br>の設置数（役場1階ロビー・図書館）     | 304冊       | 418冊           | 330冊       | 350冊       |
|                            | 7   | 男女平等に関する国際的動向の把握と情報提供                         |    | 男女平等に関する国際的基準や動向についての情報を収集・把握し、整理した上で情報提供します。                                                                                                   | 地域協働課                    |      |                                            |            |                |            |            |
|                            | 8   | 学校や保育園などにおける男女平等で個を大切に<br>する教育及び啓発の推進         |    | ・ジェンダー平等の視点から、教育や保育の場での性別による不必要な区別や慣習を見直します。<br>・ジェンダー平等に関する教職員研修に積極的に参加します。<br>・スクール・セクシュアル・ハラスメントの防止に向け、学校職員の人権意識の高揚に努め、児童生徒に対する相談体制の構築を図ります。 | 学校教育課<br>こども保育課          |      |                                            |            |                |            |            |
|                            | 9   | キャリア教育の推進                                     | ○  | 学校において、性別に捉われず、個性と能力が尊重され、多様な進路選択ができるよう、進路指導を行い、キャリア教育を進めます。                                                                                    | 学校教育課                    |      |                                            |            |                |            |            |
|                            | 10  | 様々な人々が学習できる環境の整備と多様な人生選択ができるための学習機会の充実        |    | 性別や世代、ライフステージを問わず、様々な人々が学習できる環境（託児、手話通訳、要点筆記など）を整備し、多様な生き方を選択できるよう、講座やセミナーなどの学習機会を充実させます。                                                       | 生涯学習課                    |      |                                            |            |                |            |            |
|                            | 11  | 小中学生を対象とした講座の実施                               |    | 子どもの頃から性別に捉われない意識を持てるよう、男女共同参画やジェンダー平等などについての講座を実施します。                                                                                          | 地域協働課                    |      | 小中学生を対象とした講座の実施回数                          | —          | 0回             | 6回         | 9回         |
| (3)<br>多様な性や生き方への理解の促進     | 12  | 小中学校における副読本やジェンダー平等に関するリーフレットを活用した男女共同参画教育の推進 | ○  | 小中学校で男女共同参画に関する理解を促すため、副読本やジェンダー平等などに関する教材や広報物を作成し、啓発します。                                                                                       | 地域協働課<br>学校教育課           |      |                                            |            |                |            |            |
|                            | 13  | 子どもを対象にした出会いや活動の場の提供                          |    | 男女共同参画に関する理解を促すため、学校や児童館、放課後子ども教室などで、子どもが多様な大人と出会ったり、子ども同士で活動したりできる場づくりを行います。                                                                   | 学校教育課<br>子育て応援課<br>生涯学習課 |      |                                            |            |                |            |            |
|                            | 14  | メディア・リテラシーを高める学習機会の提供                         |    | メディアを主体的に読み解き、自己発信する能力を高めるため、メディアにおける男女の固定的な性別役割分担意識、性暴力に通じる表現の影響などに関する講座や講演会を町民に対して開催します。                                                      | 地域協働課                    |      | メディア・リテラシーに関する講座等の実施回数                     | —          | 0回             | 1回         | 2回         |
|                            | 15  | 性の尊重に関する教育や啓発の充実                              |    | 子どもたちが多様な性を尊重して生きていけるよう、学校における性教育や意識啓発を行います。                                                                                                    | 学校教育課                    |      | 小中学校で「性」や「いのち」などをテーマにした授業を実施した学校数          | 全校<br>(9校) | 全校<br>(9校)     | 全校<br>(9校) | 全校<br>(9校) |
|                            | 16  | 性的少数者に関する理解の促進                                | ○  | 性的少数者についての理解促進のために、広報物や講演会を通じて住民や企業等への啓発を行います。                                                                                                  | 地域協働課                    |      | 性的少数者に関する理解促進のための住民向け啓発回数                  | —          | 5回             | 2回         | 3回         |
|                            |     |                                               |    |                                                                                                                                                 |                          | ○    | 「LGBT」という言葉の認知度                            | 39.0%      |                | 50.0%      | 60.0%      |
|                            | 17  | 性的少数者への支援                                     | ○  | 性的少数者であることにより困難な状況に置かれている人に対し、個別専門相談やLGBT電話相談等を周知し、支援します。                                                                                       | 地域協働課                    |      |                                            |            |                |            |            |
| (3)<br>多様な性や生き方への理解の促進     | 18  | 町職員に対する性的少数者への理解の促進                           |    | ・町職員向けに性的少数者に関する研修を実施します。<br>・町の事業を実施するにあたり、性的少数者へ配慮します。                                                                                        | 地域協働課<br>人事秘書課           |      | LGBTに関する職員研修の実施回数                          | —          | 0回             | 年1回        | 年1回        |

【基本方針2】 あらゆる分野における個人の活躍の推進

|                           | No. | 事業                                        | 重点 | 事業内容                                                                                                                                     | 担当課             | 成果目標 | 数値目標                         | 2016年度実績値        | 2020年度実績値                                                                           | 2022年度目標値 | 2027年度目標値 |
|---------------------------|-----|-------------------------------------------|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|------|------------------------------|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-----------|-----------|
| (1)<br>政策や方針決定過程への女性の参画促進 | 19  | 審議会等への女性委員の積極的登用の推進                       | ○  | ・町の審議会や委員会等への女性委員の登用を進め、登用率の状況を調査・評価し、公表します。<br>・委員の選出には、公募制を取り入れ、女性の人材発掘に努めるとともに、積極的に登用を進めます。                                           | 地域協働課           | ○    | 審議会等への女性の登用率                 | 29.6%            | 27.2%                                                                               | 35.0%     | 40.0%     |
|                           | 20  | 町役場の女性職員の管理職登用の推進                         | ○  | 女性職員の管理職登用を積極的に進めます。                                                                                                                     | 人事秘書課           | ○    | 町役場における女性管理職員の割合             | 27.1%            | 37.0%                                                                               | 32.0%     | 40.0%     |
| (2)<br>女性の能力開発と就業の支援      | 21  | 女性の能力開発のための学習機会、再就職や再雇用の支援及び起業支援の充実       | ○  | 女性の能力開発のためのセミナーや講座の実施、国や県が女性の再就職、再雇用及び起業のために実施する資格取得、能力開発等の講座やセミナーなどの情報提供をホームページ等で行います。                                                  | 産業振興課<br>地域協働課  |      |                              |                  |                                                                                     |           |           |
|                           | 22  | ハローワークとの連携による就労支援                         |    | ハローワークと連携し、女性の就労を支援するセミナー等の情報を提供します。                                                                                                     | 産業振興課           | ○    | 女性の労働力率（30～34歳）              | 66.0%            |  | 70.0%     | 75.0%     |
|                           | 23  | 女性の活躍事例の紹介                                |    | 様々な働き方やキャリア形成に取り組んでいる女性の活躍事例を紹介します。                                                                                                      | 地域協働課           |      | 女性の活躍事例の紹介人数                 | —                | 5組                                                                                  | 2人        | 4人        |
|                           | 24  | 町役場の女性職員の能力開発と活躍の促進                       | ○  | ・女性職員の能力開発のため、積極的な職務分担や人事配置による多様なポストへの配置を行い、女性の活躍の場を広めます。<br>・自治大学校、市町村アカデミー等の外部研修に積極的に派遣します。                                            | 人事秘書課           |      |                              |                  |                                                                                     |           |           |
| (3)<br>子育てや介護などへの社会的支援の充実 | 25  | 子育て支援施設の充実と活用                             |    | 子育て支援センター、児童館、放課後児童クラブ等を子育て世代に活用してもらえるよう、さらに充実させます。                                                                                      | 子育て応援課<br>生涯学習課 |      |                              |                  |                                                                                     |           |           |
|                           | 26  | 子育て環境の整備                                  |    | ・一時保育、乳児保育、延長保育、病児病後児保育等、多様な保育ニーズに対応した保育環境を整えます。<br>・待機児童の解消を継続します。<br>・男性も女性も利用できるベビーベッドの設置など子育て環境の改善を図ります。                             | こども保育課          | ○    | 保育園の待機児童数（各年4月時点）            | 0人<br>(H29.4月)   | 0人                                                                                  | 0人        | 0人        |
|                           | 27  | 子育てに関する多様な情報の提供                           |    | 子育ての不安や孤立をなくし、男女がともに育児に関わることができるよう、広報やホームページなどを通して、子育てに関する情報を提供します。                                                                      | 子育て応援課          |      |                              |                  |                                                                                     |           |           |
|                           | 28  | 子育てについての相談支援の充実                           |    | 育児や子どもの健康に関する多様な問題を相談できる相談窓口を設置します。                                                                                                      | 子育て応援課<br>健康推進課 |      |                              |                  |                                                                                     |           |           |
|                           | 29  | 子育てネットワークに対する支援                           |    | ・子育てサークルやNPOなどを支援するため、活動の場を提供し、団体相互の連携や協力を促進します。<br>・ファミリー・サポート事業を促進し、親同士の連携を進めます。                                                       | 子育て応援課          |      | ファミリー・サポート会員登録者数             | 252人<br>(H29.4月) | 310人<br>(R3.4月)                                                                     | 280人      | 300人      |
|                           | 30  | 介護の社会化と男女共同参画の視点にたった介護の重要性の啓発及び介護環境の整備    |    | 介護は、家族だけではなく、社会全体で担うものであること、介護分野での男女共同参画を進める必要があることを、広報や講座などを通して啓発します。また、介護ボランティア活動の分野を広げるなど、介護環境を整備します。                                 | 高齢者支援課          |      |                              |                  |                                                                                     |           |           |
| (4)<br>男性の家庭生活への参画促進      | 31  | 男性が家庭生活へ参画することに対する理解の促進                   | ○  | 男性が積極的に家庭生活へ参画できるよう、啓発を行い理解の促進を図ります。                                                                                                     | 地域協働課           |      |                              |                  |                                                                                     |           |           |
|                           | 32  | 男性の家庭生活への参画に関する講座の開催                      | ○  | 男性の家庭生活への参画を促進するため、料理教室などの講座を開催します。                                                                                                      | 地域協働課<br>健康推進課  |      | 男性向け料理教室などの年間男性参加者数（申込数）     | 6人               | 0人                                                                                  | 10人       | 15人       |
|                           | 33  | 「パパ・ママ教室」への男性の参加促進                        |    | 出産を控えた親が子育てについて学ぶ場として、パパ・ママ教室を開催します。また、男女がともに子育てに関わることへの大切さを伝えるため、男性の参加を促進します。                                                           | 健康推進課           |      | 「パパ・ママ教室」への男性参加者率（参加男性/初妊婦数） | 45.4%            | 0%                                                                                  | 55.0%     | 60.0%     |
|                           | 34  | 男性に対する子育て支援の充実                            |    | 男性が子育てに積極的に関われるよう、男性を対象にした育児・子育て講座の開催や相談事業を行い、男性の子育てを支援します。                                                                              | 子育て応援課          |      |                              |                  |                                                                                     |           |           |
|                           | 35  | 男性の子育てネットワークづくりに対する支援                     |    | ・男性が参加する子育てサークルやNPOなどの活動を支援します。<br>・男性が中心となって運営する子育てサークルやNPOの育成を促進します。                                                                   | 子育て応援課          |      |                              |                  |                                                                                     |           |           |
| (5)<br>様々な分野における男女共同参画の推進 | 36  | 区・自治会における男女共同参画の推進                        |    | 地域における男女共同参画を実現するため、区・自治会活動への男性・女性双方の参加を働きかけます。                                                                                          | 地域協働課           |      |                              |                  |                                                                                     |           |           |
|                           | 37  | 農業者、自営業者等への男女共同参画に関わる情報提供と啓発              |    | ・農業者に対し、家族経営協定や「あいち農山漁村男女共同参画プラン」に関わる情報提供を行い、農業に従事する女性の地位向上に向けた啓発を行います。<br>・自営業及び家内労働に従事する女性を支援するため、研修、相談窓口などの情報や、情報交換、販売ができる場所などを提供します。 | 産業振興課           |      | 家族経営協定を結んでいる世帯数              | 3件               | 4件                                                                                  | 4件        | 5件        |
|                           | 38  | 地域の企業に対する女性の参画促進の働きかけ                     |    | 地域の企業の方針決定過程への女性参画を進めるため、性別に捉われない人材採用や登用を働きかけます。                                                                                         | 産業振興課           |      |                              |                  |                                                                                     |           |           |
|                           | 39  | 男女共同参画に関わるグループやNPOなどへの支援と団体交流ネットワークづくりの推進 |    | 男女共同参画に関わる活動に取り組んでいるグループやNPOなどを支援し、団体同士のネットワークづくりを進めます。                                                                                  | 地域協働課           |      |                              |                  |                                                                                     |           |           |
|                           | 40  | あらゆる分野における女性リーダーの養成                       |    | 町内の女性があらゆる分野において意思決定や方針決定過程で活躍できるよう、愛知県男女共同参画人材育成セミナーへの参加を促し、女性リーダーの育成を進めます。                                                             | 地域協働課           |      |                              |                  |                                                                                     |           |           |
|                           | 41  | 女性の防災リーダーの育成                              |    | 防災に関する知識や技術を学ぶ講座を開催し、女性の防災リーダーを育成します。また、女性の防災リーダーの地域での活動を支援することで、地域防災における女性参画の推進を図ります。                                                   | 安全安心課           |      | 女性の防災・減災カレッジ防災リーダー証資格認証者数    | —                | 0人                                                                                  | 2人        | 4人        |
|                           | 42  | 防災に関する男女共同参画意識の醸成                         |    | 男女共同参画の視点に立って被災時における、避難所の設営及び仮設住宅の管理運営に関する研修や訓練を行います。                                                                                    | 安全安心課           |      |                              |                  |                                                                                     |           |           |



【基本方針3】男女が共に働きやすい職場環境の整備

|                        | No. | 事業                               | 重点 | 事業内容                                                                                                                                                                | 担当課                | 成果目標     | 数値目標                         | 2016年度実績値 | 2020年度実績値   | 2022年度目標値 | 2027年度目標値 |
|------------------------|-----|----------------------------------|----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|----------|------------------------------|-----------|-------------|-----------|-----------|
| (1)<br>ワーク・ライフ・バランスの推進 | 43  | 住民へのワーク・ライフ・バランスに関する情報提供と意識啓発    | ○  | 広報などを通してワーク・ライフ・バランスに関する情報を提供し、意識啓発を図ります。                                                                                                                           | 地域協働課              | ○        | 「ワーク・ライフ・バランス」という言葉の認知度      | 37.7%     | <div></div> | 45.0%     | 55.0%     |
|                        | 44  | 事業者へのワーク・ライフ・バランスに関する情報提供と意識啓発   | ○  | 事業者に対して、育児・介護休業制度の導入や取得促進、労働時間短縮の推進を呼びかけます。また、ワーク・ライフ・バランスの必要性や取組方法を伝え、多様な働き方が可能な職場環境の実現に努めます。                                                                      | 地域協働課<br>産業振興課     |          | 事業者へのワーク・ライフ・バランスに関する情報提供の回数 | 年2回       | 年2回         | 年3回       | 年4回       |
|                        | 45  | 町職員のワーク・ライフ・バランスの推進              |    | 町職員に対して育児・介護休業の取得や育児・介護に係る休暇制度の利用、年次有給休暇の取得を呼びかけるとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、職場環境を整備します。                                                                                | 人事秘書課              |          |                              |           |             |           |           |
|                        | 46  | ワーク・ライフ・バランスを推進する企業の取組の紹介        |    | 女性も男性も働きやすい職場づくりを進めるため、ワーク・ライフ・バランスの推進や女性活躍の積極的な推進を行っている町内企業の取組を優良事例として広く紹介します。                                                                                     | 地域協働課              |          | ファミリー・フレンドリー企業認定数（累計）        | 2事業所      | 3事業所        | 3事業所      | 4事業所      |
|                        | 47  | 事業所におけるイクボスの推進                   | ○  | ・事業所に対して、イクボスに関する情報提供を行い、管理職員のイクボス宣言を働きかけます。<br>・働き方を見直し、経営者も労働者も満足するための情報提供を行います。<br>・町役場において、率先して管理職員のイクボス宣言を進めます。                                                | 人事秘書課<br>地域協働課     |          |                              |           |             |           |           |
| (2)<br>よりよい労働環境の整備     | 48  | 男女雇用機会均等法など法制度の周知徹底と男女平等の積極的推進   |    | 男女雇用機会均等法など法制度の周知徹底を図るため町職員研修を実施します。<br>・事業者や労働者に対し、広報やホームページなどを通して、法制度を周知します。<br>・企業や商工会と連携を図り、就業環境整備を進めるための講演会やセミナーに関する情報を事業者に提供するとともに、男女平等の職務分担や職務配置に関する啓発を進めます。 | 地域協働課<br><br>産業振興課 | <br><br> | <br><br>                     | <br><br>  | <br><br>    | <br><br>  | <br><br>  |
|                        | 49  | 非正規労働等における均等待遇確保に関する啓発と情報提供      |    | 事業者や非正規労働者に対し、非正規労働者等の雇用管理の改善と均等待遇を図るため、情報提供と啓発を進めます。                                                                                                               | 産業振興課              |          |                              |           |             |           |           |
|                        | 50  | ハラスメント防止のための広報                   |    | ハラスメント（セクシュアルハラスメント、マタニティハラスメント、モラルハラスメント、パワーハラスメント）等を防止するため、企業、学校に対し啓発を行います。                                                                                       | 学校教育課<br>産業振興課     |          |                              |           |             |           |           |
|                        | 51  | 町役場における男女平等の積極的推進と環境整備           |    | 町職員の職務分担、人事配置、男女の育児休業等取得促進やハラスメント防止対策などにおいて、率先して男女平等を推進し、環境を整備します。                                                                                                  | 人事秘書課              | ○        | 町役場男性職員の育児休業取得率              | 0.0%      | 6.3%        | 5.0%      | 7.0%      |
|                        |     |                                  |    |                                                                                                                                                                     |                    |          | 町役場男性職員の子育て特別休暇取得率（配偶者出産休暇）  | 33.3%     | 75.0%       | 100%      | 100%      |
|                        |     |                                  |    |                                                                                                                                                                     |                    |          | （育児参加の休暇）                    | 33.3%     | 75.0%       | 100%      | 100%      |
|                        | 52  | 町役場におけるハラスメント防止のための研修の実施と相談窓口の設置 |    | ハラスメント等が人権侵害であるとの認識を広めるため、町職員に対して職員研修を開催します。また、ハラスメント等に関する町職員のための相談体制を整備します。                                                                                        | 人事秘書課              |          |                              |           |             |           |           |

【基本方針4】誰もが安心して心豊かに暮らせる社会づくり

|                          | No. | 事業                                              | 重点 | 事業内容                                                                                          | 担当課             | 成果目標 | 数値目標                                    | 2016年度実績値 | 2020年度実績値 | 2022年度目標値 | 2027年度目標値 |
|--------------------------|-----|-------------------------------------------------|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|------|-----------------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| (1)<br>配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶 | 53  | DV（ドメスティック・バイオレンス）や親密な関係のもとでの暴力を根絶するための啓発及び情報提供 | ○  | DV（ドメスティック・バイオレンス）や親密な関係のもとでの暴力を根絶するため、様々な場で啓発し、意識の醸成を図ります。また、他市町村や関係機関と連携し、相談窓口などの情報提供を行います。 | 子育て応援課<br>地域協働課 |      | DV（ドメスティック・バイオレンス）に関するリーフレット等による情報提供の回数 | 年2回       | 年3回       | 年3回       | 年4回       |
|                          |     |                                                 |    |                                                                                               |                 | ○    | 「DV（ドメスティック・バイオレンス）」という言葉の認知度           | 73.4%     |           | 80.0%     | 85.0%     |
|                          | 54  | 配偶者等に対する暴力に関する相談体制の充実                           | ○  | 配偶者等に対する暴力への対応を含めた相談窓口を開設し、関係機関等との連携を図ります。                                                    | 子育て応援課          |      |                                         |           |           |           |           |
|                          | 55  | 暴力の被害者とその家族の安全確保と暴力の被害者の自立支援のための体制の整備           |    | ・関係機関等と連携して、暴力の被害者やその家族（子ども）の安全を確保し、必要に応じて避難場所を提供します。<br>・暴力の被害者が自立して生活できるよう支援する体制を整えます。      | 子育て応援課          |      |                                         |           |           |           |           |
|                          | 56  | DV（ドメスティック・バイオレンス）防止に関わる町職員の育成                  |    | 職員を対象とした、DV（ドメスティック・バイオレンス）防止に関する研修への参加促進を図り、暴力の被害者などに適切な対応ができる職員を育成します。                      | 子育て応援課          |      |                                         |           |           |           |           |
| (2)<br>生涯を通じた健康づくり支援     | 57  | 男女共同参画の視点にたった健康プログラムの推進                         |    | 「いきいき東郷21」や「特定健康診査等実施計画」などに基づいた総合的健康プログラムの推進にあたって、性別やライフステージ、就業など多様な状況に応じた健診など、健康施策を実施します。    | 保険医療課           |      | 特定健康診査受診率                               | 48.6%     | 38.7%     | 60.0%     | 60.0%以上   |
|                          | 58  | リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）に関する相談体制の充実      |    | リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）を尊重し、相談窓口を設けます。                                                | 健康推進課           |      |                                         |           |           |           |           |
|                          | 59  | 性感染症に関する啓発と相談窓口の設置                              |    | 性に関して正しい知識を得るため、若年層で増加が目立つ性感染症に関する正しい知識を広めます。また、性感染症に関する相談窓口を設けます。                            | 健康推進課           |      |                                         |           |           |           |           |
|                          | 60  | 妊娠・出産期における女性の健康支援と環境整備                          |    | 母性保護や健康管理についての啓発と情報提供を進め、妊産婦健診の充実など、安心して妊娠・出産できる環境整備を行います。                                    | 健康推進課           |      | ・妊産婦健康診査受診率                             | 103.6%    | 97.1%     | 100%      | 100%      |
|                          |     |                                                 |    |                                                                                               |                 |      | ・新生児訪問の訪問率                              | 98.2%     | 98.0%     | 100%      | 100%      |
|                          | 61  | 男女共同参画の視点にたった高齢者の生きがい支援と社会参加の促進                 |    | 高齢者を対象とした学習機会や就労機会の提供、老人クラブ活動の充実など、高齢者の生きがい支援と社会参加を推進します。                                     | 高齢者支援課<br>産業振興課 |      |                                         |           |           |           |           |
|                          | 62  | 男女共同参画の視点にたった高齢者福祉施策の推進                         |    | 「東郷町高齢者福祉計画」に基づき、高齢者を対象とした施策を推進します。                                                           | 高齢者支援課          |      |                                         |           |           |           |           |
|                          | 63  | メンタルヘルス対策の充実                                    |    | うつ病予防などメンタルヘルスに関する情報を提供し、講演会の実施や相談窓口を設けます。                                                    | 健康推進課           |      |                                         |           |           |           |           |
| (3)<br>様々な困難を抱える人々への支援   | 64  | 男女共同参画の視点にたった障がい者の自立支援の推進                       |    | 「東郷町障がい福祉ビジョン」などに基づき、障がい者自立支援を推進します。                                                          | 福祉課             |      |                                         |           |           |           |           |
|                          | 65  | 男女共同参画の視点にたった障がいのある子どもをもつ家庭に対する子育て支援・相談の充実      |    | 障がいのある子どもをもつ家庭に対して、NPOやボランティア団体などと連携して適切な情報提供を行い、相談窓口を設けるなど、子育て支援を充実します。                      | 福祉課             |      |                                         |           |           |           |           |
|                          | 66  | ひとり親家庭への経済的な支援                                  |    | ひとり親家庭の生活安定を図るため、経済的な支援等を行います。                                                                | 子育て応援課<br>学校教育課 |      |                                         |           |           |           |           |
|                          | 67  | 男女共同参画の視点にたった高齢者の経済的自立の支援                       |    | 高齢者が貧困に陥らないよう、経済的自立支援を行います。                                                                   | 福祉課             |      |                                         |           |           |           |           |
|                          | 68  | 在住外国人に対する情報提供と相談体制の充実                           |    | 在住外国人に対して、生活に必要な情報を提供します。また、在住外国人が相談できる相談窓口を設置します。                                            | 地域協働課           |      |                                         |           |           |           |           |
|                          | 69  | 子どもを対象にした悩みごと相談窓口の設置                            |    | NPOやボランティア団体などと連携して、虐待やいじめなどの問題に対して、子ども自身が相談できる窓口を設けます。                                       | 学校教育課<br>地域協働課  |      |                                         |           |           |           |           |